

平成26年度

教育委員会の権限に属する事務の管理
及び執行状況についての点検及び評価

吉富町教育委員会

目 次

1	教育委員会の活動状況について	1
2	教育施策の推進状況について	2
	(1) 確かな学力をはぐくみ、個性や能力を伸ばす学校教育の充実	2
	(2) 豊かな人間性や志をもってたくましく生きる力を培う教育の推進	3
	(3) 豊かな人生と未来を拓く生涯学習社会の実現	4
	(4) 特色ある町民文化の創造	5
	(5) いきいきとしたスポーツライフの創造	6
	(6) 人権尊重の精神を育成する教育の推進	6

点検及び評価の結果

1 教育委員会の活動状況について

評価項目	点検・評価
1 教育行政の運営に関する基本方針の決定及び教育委員会の活動に関すること	<p>○教育委員会を13回実施し(定例11回、臨時2回)、平成27年4月からの教育委員会制度改革をはじめ教育行政に関する重要事項等について、適時適切に論議を行うことができた。</p> <p>○学校訪問を兼ねた移動教育委員会では、授業・施設等の参観及び協議等を通して学校の実態を把握することにより、問題や課題等の解決に向けて指導支援することができた。</p> <p>○会議以外の活動として、学校行事をはじめ各種行事への積極的な出席に努めた。そして、教育現場の実態把握や関係者との懇談・情報交換を行い、地域の実情に応じた施策を展開できるよう情報収集を行うことができた。(成人式、敬老会、文化祭、五月展、入園式、入学式、卒園式、卒業式、運動会、町民親善野球大会等)</p> <p>○町教育行政の基本方針である「吉富町の教育施策」を定めた。</p> <p>○教育委員としての資質向上のため、研修会や講演会等へ積極的に参加した。</p>
2 教育委員会規則及び規程の制定又は改廃に関すること	<p>○吉富町立小学校児童就学援助規則を一部改正した。</p> <p>○吉富町立幼稚園規則を一部改正した。</p> <p>○地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整備に関する規則を制定した。</p> <p>○教育長の権限に属する事務の委任に関する規程の一部を改正した。</p> <p>○教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価の実施に関する要綱を一部改正した。</p> <p>○吉富町教育委員会の公印に関する規程を一部改正した。</p> <p>○吉富町立幼稚園運営規程を制定した。</p>
3 教育予算その他議会の議決を経るべき議案の原案を決定すること	<p>○吉富町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準で定める条例外2件の条例改正、平成27年度の教育委員会当初予算(案)について、事務局が説明し教育委員会で協議することができた。今後とも、予算その他議会の議決を経るべき議案の原案を決定することができるよう努力していきたい。</p>
4 学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること	<p>○特記事項なし。</p>
5 教育委員会事務局及び教育機関の職員の任免その他の人事に関すること	<p>○町雇用の臨時職員を「広報よしとみ」等で公募し、書類や面接等を通して下記の職員を採用することができた。(一般事務職、図書司書、図書整理員、給食調理員、地域活動指導員、学習支援員、学習支援補助員、埋蔵文化財発掘調査員、同補助員)</p>
6 県費負担教職員の人事の内申に関すること	<p>○京築教育事務所管内の教育長会議での連絡事項や協議内容等を教育委員会で確認するとともに、県費負担教職員の人事の内申を行った。</p> <p>○主幹教諭1名、指導教諭1名、指導方法工夫改善教員2名が配置された。</p>

7 教科用図書の採択の決定に関すること	○「教科用図書調査研究協議会」の答申及び「第14地区教科用図書採択協議会」の協議を踏まえ、平成27年度から使用する小学校教科用図書を採択した。
8 文化財の指定、保存、活用に関すること	○文化財の指定、保存、活用については、本年度は下記のような取組を実施することができた。 ・埋蔵文化財調査申請37件 ・試掘・確認調査8件 ・工事立会調査9件 ・発掘調査3件 ○文化財保護委員会を2回開催した。
9 請願、陳情、訴訟及び異議の申し立てに関すること	○特記事項なし。

2 教育施策の推進状況について

評価項目		点検・評価
1 確かな学力をはぐくみ、個性や能力を伸ばす学校教育の充実	① 確かな学力向上のための取組の推進	○学力・学習状況調査及び標準学力調査の結果分析を的確に行い、全職員で学力向上プランを見直し改善を図っている。その結果、本年度の学力実態調査においては、3部門において全国平均を上回ることができた。引き続き取り組みを見守りながら指導支援をしていきたい。 ○教育委員会としての学力向上プランを策定するとともに、教育委員会主催の学力向上検証委員会を年間10回開催し、小中学校の学力の向上における対策及び連携について協議を行うことができた。 今後は、学力向上プランの実施の質を更に高めるため、教育委員会としての指導・支援の強化が課題である。
	② 個性や能力を伸ばす教育の充実	○本年度はきめ細かな指導の充実を図るための条件整備として、下記の6名の職員を配置した。今後も職員配置については積極的に進めていきたい。 ・県費負担・・・指導方法工夫改善教員2名 ・町費負担・・・外国語指導助手1名（ネイティブ） 非常勤講師1名（学習支援員） 臨時職員2名（学習支援補助員） ○本年度は、下記のような行事等を通して小・中学校の連携を図ってきた。 ・中学校校区小・中連携協議会、特別支援学級交流会 ・生徒指導連絡会・児童の体験入学 また、中学校校区小・中連携協議会（吉富小・三毛門小・吉富中）を定期的で開催し、3校が統一した学習規律や規範意識をもとに指導を行っている。今後とも、指導主事による積極的な指導支援をしていきたい。
	③ 未来を拓くキャリア教育の推進	○各学年で指導の重点を決め、全教育活動を通してその達成に努めている。特に、総合的な学習の時間には下記のような取組を実施した。今後とも多様な体験活動ができるよう他機関等との連絡・調整等を積極的に支援していきたい。 ・よしとみ大発見（3年）

		<ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム鳳寿園訪問（４年） ・保育士体験（５年） ・吉富町の歴史調査（６年）
④ 社会の変化に対応する教育の充実		<ul style="list-style-type: none"> ○「吉富町英会話ふれあい事業」により、「小学校外国語活動」の更なる充実を図るため、町費負担外国語指導助手を派遣し、全学年での授業実施を支援した。 <ul style="list-style-type: none"> ・年間派遣時数：低学年２０時間、中学年３０時間、高学年３５時間、クラブ活動１０時間 ○各教科の学習において、子どもたちの学習に対する興味・関心を高め、課題を明確につかませるために、学習探検ナビ等の ICT 機器を活用した授業を積極的に行っている。今後とも、効果的な教育機器等の導入については、積極的に検討していきたい。
⑤ 特別支援教育の改善・充実		<ul style="list-style-type: none"> ○特別支援学級の知的及び自閉症・情緒学級を継続して設置するとともに、教育環境や校内体制等の見直しを積極的に支援した。（知的学級５名 自閉症・情緒学級２名） ○学習支援補助員を２名配置することにより、児童一人ひとりに応じたきめ細かな指導支援を行うことができた。 ○関係機関との連携の更なる深化を積極的に支援していきたい。（特別支援学校、福祉・医療機関、教育事務所、県教育センター、吉富町子ども発達支援専門員等）
⑥ 信頼される教育の確保と研修の充実		<ul style="list-style-type: none"> ○学習支援員及び学習支援補助員の採用に当たっては、公募して面接を行い、信頼される人材の採用に努めた。 ○校外で行われる研修への積極的な参加や、教育実践の真価を問う教育論文応募を奨励し、教師としての専門的力量的の向上を指導支援した。 <ul style="list-style-type: none"> ・福岡県教育センター専門研修（３名） ・福岡県体育研究所専門研修（短期研修）（１名） ・築上郡地教委連絡協議会教育論文応募（２名） ・築上郡小学校教育研究会各教科部会授業提案者（３名） ・福岡県体育・スポーツ研修報告会発表者（１名） ・福岡県小学校体育研究会発表会（吉富小学校会場） ○長期的な展望に立った教職員人事の推進に努めた。 本年度は、主幹教諭１名、指導教諭１名、指導方法工夫改善教員２名を配置することができた。 ○教職員不祥事防止対策検討委員会を１２月に設置し、２回開催した。
⑦ 安心して学べる学校づくりの推進		<ul style="list-style-type: none"> ○町雇用の子ども発達支援専門員や県派遣のスクールソーシャルワーカー等を活用し、課題のある児童・保護者の教育相談を実施した。その結果、徐々にではあるが当該児童及び保護者の悩み等が解消しつつある。 ○児童の登下校の安全を守る一斉行動日を設定し、「子どもを見守る運動」の一層の拡充に努めた。（運動協力者約１００名）この運動は町挙げての取組みであり、児童の安全確保に大きな効果をあげている。今後とも、是非継続していただくよう働きかけていきたい。

		<p>○下記のような事業を通して、学校の安全・安心の推進に努めることができた。今後とも継続して取り組んでいく必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地震対応の安全教室 ・津波を想定した避難訓練の実施 ・職員による安全点検の実施 ・専門業者による遊具の安全点検の実施 ・経年劣化に伴う各種工事
	<p>⑧ 保護者や地域に信頼される学校づくりの推進</p>	<p>○PDCAをサイクル化して、定期的な学校評価（自己評価）を行い、教育活動の改善に努めている。本年度は、評価の客観性を高めるため、学校関係者評価を定着させることができた。今後は、この学校関係者評価が地域との連携強化につながるよう指導支援していく必要がある。</p> <p>○開かれた学校づくりを側面から支援した。今後は、多様な地域人材の発掘等の支援を行っていく必要がある。 (学校・学級通信による情報発信、授業公開、ゲストティチャーとしての地域人材の活用、子どもを見守る運動の推進、読書ボランティアによる本の読み聞かせ等)</p> <p>○学校の取組状況や子どもの活動の様子など、「広報よしとみ」を活用して、地域住民に情報提供を行い、学校・家庭・地域の連携強化を支援した。</p>
<p>2 豊かな人間性や志を持ってたくましく生きる力を培う教育の推進</p>	<p>① 道徳性を養う心の教育の充実</p>	<p>○基本的な生活習慣や規範意識を育成するため、下記の取組を実施しているが、まだまだ十分な成果を挙げるまでに至っていない。今後は、関係機関等の連絡調整につて積極的に支援していきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PTA新家庭教育宣言とタイアップした「あいさつ運動」や「早寝・早起き・朝ご飯運動」の実施 ・心地よい言葉かけを集めて紹介する児童会の取組 ・ロータリークラブとの協力による「敬老の日の葉書き」の取組 ・保育士体験 ・特別養護老人ホーム訪問の実施 <p>○本年度学校経営の重点目標である「ルールを守り、よく働く子ども」を育成するために、道徳の時間を要として教育活動全体を通して計画的に行われている。今後は道徳的实践力をさらに向上させるためにも、家庭との連携の在り方について指導支援していきたい。</p>
	<p>① 自立心をはぐくむ体験活動の充実</p>	<p>○生活科や総合的な学習の時間等において、地域の教育資源(ひと・もの・こと)を活用した下記のような体験活動を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調理学習 ・昔遊び ・水辺遊び ・一日駅長 ・よしとみ大発見 その他 <p>今後とも、活動の場や人の確保等の条件整備を行い、活動の一層の充実を支援していきたい。</p>

	<p>② 健やかな心身をはぐくむ健康教育の充実</p>	<p>○平成23年度研究発表した食育の研究成果を活かし、給食の時間と学級活動を中心とした食に関する指導を継続しながら、健康教育の充実を図っている。</p> <p>○11月から12月まで、毎週火曜日と木曜日の昼休みの終わり5分間を、全校児童で走る「昼ランニング」を行っており、児童の体力・運動能力の向上が図られている。</p> <p>○心に不安のある子どもについては、子ども発達支援専門員による教育相談を実施し、適切な助言を得ることができた。また、町指導主事のコーディネートにより、子ども発達支援専門員・吉富あいあいセンター子育て相談専門員及び幼稚園・小中学校・放課後児童クラブとの連携が深まり、きめ細かな相談に対応することができた。今後とも、子ども発達支援専門員、町指導主事等の積極的な活用を促していきたい。</p>
	<p>③ 家庭・地域・学校における読書活動の推進</p>	<p>○第2次吉富町こどもの読書活動推進計画に基づき、協議会を年2回開催し、年次計画に沿った読書活動を推進することができた。</p> <p>本年度は主に下記のような取り組みを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・蔵書充実のための予算措置 ・小学校図書室の書架を増加 ・指導主事による図書館教育及び読書活動の充実 <p>○小学校図書司書を1名配置（週4日）し、計画的な図書の整備、貸出、学習支援を行うことができた。</p> <p>○昨年度京築地区小学生読書リーダー養成講座に参加した児童が、小学校での読書リーダーとなり、校内の読書活動の充実・推進のために積極的に活躍している。</p> <p>○未就学児対象の「おはなし会」を12回実施した。延べ参加者数193名。毎月第3水曜日 場所：子育て支援センター</p> <p>○ブックスタート事業（幼児への読書活動推進）を年4回実施。1歳半検診受診対象者60名の内、参加者数延べ54名。場所：吉富あいあいセンター</p> <p>○町内の読書ボランティア（2団体）と連携して、幼児や児童への読書活動の推進に努めた。</p> <p>○小学校に福岡県立図書館より団体貸出を受け、授業及び読書活動の充実を図った。年間480冊（120冊 4回）</p>
	<p>④ 生きる力の基礎を育てる就学前教育の充実</p>	<p>○こどもの森と学校との連携を深めるために、連絡会や情報交換会、授業参観、園児児童間交流等を定期的実施した。今後とも、連携強化を支援していきたい。</p> <p>○築上郡教育支援委員会主催の教育相談を3回（8月、11月、2月）実施することにより、当該保護者へ適切な指導支援を行うことができた。</p>

	<p>⑤ いじめ・不登校問題の解決に向けた体制の充実</p>	<p>○校内いじめ・不登校問題対策委員会が中心となり町指導主事や子ども発達支援専門員等と連携しながら、いじめ・不登校問題に取り組んでおり、予防や改善に成果を挙げることができた。</p> <p>毎月1回いじめアンケートを実施している。今後とも連携を密にしながら継続的な支援を行っていかねばならない。</p> <p>○学校訪問（町教委）により、いじめ・不登校の実態や進捗状況を把握し、指導助言をおこなった。</p> <p>○「いじめ・不登校対策協議会」での協議等を通して、小中の3校の連携が進み、学習規律・規範意識の指導についての共通理解を深めることができた。</p>
	<p>⑥ 学校・家庭・地域の教育力を高める支援体制の充実</p>	<p>○家庭の教育力向上をめざし、PTAの研修事業の内容や実施方法を工夫したり、給食試食会に食育講演会を取り入れたりすることで成果があがっている。</p> <p>○PTA総会の出席率が低く、家庭に直接働きかける場が設定できないのが現状である。</p> <p>○「県下一斉親子ふれあい週間」の取組をPTA主催で実施した。本年度が9年目であったが、各家庭により取組に温度差が見られる。今後とも活動が充実するよう支援をしていきたい。</p>
<p>3 豊かな人生と未来を拓く生涯学習社会の実現</p>	<p>① 生涯学習基盤の整備・充実</p>	<p>○図書室蔵書の計画的整備に努めた。 (DVD、大型絵本、小中学校の検定教科書等を含む)。 ・3月末現在の蔵書数約35,373冊。</p>
	<p>② 学習機会・場の提供</p>	<p>○町民のニーズに応じた学習の場の提供に努めた。 本年度は、生涯学習講座として下記の講座を開催した。 (着付け、折り紙、パソコン、絵画、リサイクル) また、1日教室として「手芸教室」を開催した。</p>
<p>4 特色ある町民文化の創造</p>	<p>① 子どもの文化芸術活動の推進</p>	<p>○こどもの森（幼・保一体化施設）、小学校の太鼓クラブ、中学校の吹奏楽部に対し、「キッズフェスティバル」への参加を働きかけ、フェスティバルの充実を支援した。</p> <p>○地域活動指導員1名を配置（県の事業）することにより、キッズクラブの活動を指導支援することができた。</p> <p>○教育委員会の職員が団体（吉富町文化協会、体育協会、よしみレディース、吉富歴史文化の会、子ども会、キッズクラブ）の事務局を担当することにより、活動を積極的に支援することができた。</p>
	<p>② 伝統文化や文化遺産の保存・継承・活用</p>	<p>○包蔵地図更新事業を実施した。平成27年度に完成する予定である。その他の文化財についても計画的に保存・活用に努めたい。</p>
<p>5 いきいきとしたスポーツライフの創造</p>	<p>① スポーツ環境の整備・充実</p>	<p>○吉富町総合型地域スポーツクラブ育成事業として、「吉富ジュニアスポーツアカデミー事業」を実施し、子ども達の体力向上とスポーツ活動の活性化を図るとともに、活動環境の整備充実に努め、総合的な少年スポーツ振興を推進することができた。</p>

	② スポーツ活動推進体制の充実	○体育協会及びスポーツ推進委員の連携を促進するとともに、研修事業の充実を図った。
6 人権尊重の精神を育成する教育の推進	① 学校教育等における人権教育の推進	○小・中学校に福岡県人権教育実践交流会への参加を奨励し、教師の人権感覚の育成に努めた。また、問題提起等の発表を行うなど人権教育に積極的に取り組む姿も見られた。 ○こどもの森と小学校が人権教育に係る教師間交流（授業参観、協議会等）を行うことにより、人権に関する知的理解の深化と人権感覚の育成を図ることができた。 ○小・中学校に人権教育資料（図書等）を整備し、授業での活用を促進した。
	② 社会教育における人権教育・啓発の推進	○人権講演会を開催するとともに、フォーユー会館で人権展（小学校はポスター、中学校はポスターと標語）を開催した。この人権展については、地域の多くの方々が参加されており、人権教育啓発に大変役立っていると考ええる。 ○懸垂幕（フォーユー会館）や「広報よしみ」等で人権展や人権相談所開設、県下一斉無料相談等について、町民に周知徹底することにより、人権教育の啓発に努めた。